

熊本市地域通訳案内士育成等計画

- 1 作成主体  
熊本市
- 2 活動区域  
熊本市の全域
- 3 認定する外国語  
英語、中国語

4 研修実施に係る事項

(1) 求める外国語能力

<日本語を母語とする者>

【英語】

TOEIC730点以上、または実用英語技能検定準1級以上

※CASECのスコアを上記と換算し、上記と同等以上の場合も可とする。

【中国語】

中国語検定2級以上、HSK5級以上またはTOCFL(華語文能力測驗)B2以上

<日本語以外を母語とする者>

選択する言語の語学能力及び日本語能力検定N2級以上

※英語又は中国語が母語の者は日本語能力検定N2級以上のみ

(2) 実施する研修内容

(単位：時間)

研修項目	研修内容	研修時間	想定する研修講師
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修概要説明</li> <li>・地域通訳案内士制度について</li> <li>・インバウンド動向、観光施策説明</li> </ul>	1	熊本市職員等
語学研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳案内業務、情報提供、旅行相談等旅行者とのコミュニケーションを円滑に図るための語学に関する知識</li> <li>・施設等の固有名詞について表現の統一</li> </ul>	4	全国通訳案内士、またはネイティブ講師

コミュニケーション ホスピタリティ ガイドスキル研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳ガイドとしての接遇</li> <li>・外国人観光客の特徴、習慣、マナーに関する知識</li> <li>・おもてなしの理念や具体的な行動に関する知識</li> </ul>	3	全国通訳案内士、 マナー講師等
熊本市に関する 知識研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本の地理、歴史、文化、自然</li> <li>・熊本市の観光資源、伝統行事、産業、特産品</li> </ul>	1.5	全国通訳案内士等
旅程管理研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーコンダクターになるための基礎知識</li> <li>・基礎国内実務（旅行業法・旅行業約款含む）旅行者の移動の円滑化に関する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する実務</li> </ul>	4	全国通訳案内士等
実地研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬ツアーでのガイドスキル向上研修</li> </ul>	7	全国通訳案内士等
救命措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDの取り扱い方法や応急手当の知識・技術等</li> </ul>	3	消防署職員等
効果測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別記</li> <li>(3)参照</li> </ul>	3.5	全国通訳案内士、 熊本市職員等
計		40.5	

### (3) 効果測定の実施方法等

研修カリキュラムの全日程を受講した者に対して、1人あたり10分程度の面談による口述試験と筆記試験を行う。

審査員は全国通訳案内士等が務め、研修の理解度を測るほか、通訳案内の実務についても審査する。

救命措置研修を欠席した場合については、研修期間内に熊本市の実施する「定期救命講習（普通救命講習）」を受講し、その際交付された修了証の確認をもって出席に代えることとする。

### (4) 実施スケジュール

内容	実施時期	備考
研修実施に向けた準備	4月～7月頃	委託業者の決定 研修講師の調整
制度周知期間	8月頃～	市HPにより周知

研修受講募集期間	8月～9月頃	市のHP、チラシ等により募集
研修実施	10月～1月頃	
熊本市地域通訳案内士の登録	2月頃	

5 地域通訳案内士登録を備える一の自治体又は都道府県  
熊本市

6 登録後の地域通訳案内士の育成

熊本市地域通訳案内士の登録者に対し、全国通訳案内士の通訳案内研修やその他機関が実施する研修への参加を促す。

7 熊本市地域通訳案内士の活動の支援について

熊本市ホームページ等で熊本市地域通訳案内士に関する情報を周知するとともに、旅行業者等にも情報提供することで、熊本市地域通訳案内士の活用を促進していく。